

10月から「産後パパ育休」等がスタートしました！

## 徳島労働局育児休業制度等相談窓口

へご相談ください！

改正法施行後、男性は  
何回育児休業をすること  
ができるか



男性は育児休業をと  
れないと会社から言  
われた・・・

育児休業から復帰後  
は戻る席がないと会社  
から言われている

育児休業に関するあらゆるご相談に対応いたします。

## 徳島労働局育児休業制度等相談窓口

- 設置期間：令和5年3月31日まで（土日祝・年末年始を除く）
- 受付時間：9時00分～17時00分
- 電話番号：☎ **088-652-2718**
- 相談先：徳島市徳島町城内6番地6  
徳島地方合同庁舎4階 雇用環境・均等室



就業規則（育児休業規定）の作成・変更に関するご相談は

「徳島働き方改革推進支援センター」でお受けします。

ご希望に応じて訪問してコンサルティングすることも可能です（全て無料）。

☎ **0120-967-951** まずはお電話ください。

